

正

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 6 日

茨城県知事 殿

提出者

住 所 茨城県神栖市東和田36番地
 氏 名 株式会社クラレ
 鹿島事業所長 有元 秀樹
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0299-96-3245

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クラレ 鹿島事業所
事業場の所在地	茨城県神栖市東和田36番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	化学工場	
②事業の規模	全社 7,809億円	
③従業員数	鹿島事業所 573名 (令和6年4月付)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【自社処理】 場内廃液(廃油) ↓ 焼却処理(廃液焼却炉) ↓ 燃え殻を外部委託(委託契約)</p>	<p>【外部委託】 排出事業者(クラレ) ↓ 収集運搬(委託契約) ↓ 中間処理(委託契約) ↓ 最終処分</p>

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排 出 量	10658.8 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
	排 出 量	10310.0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
下記の取り組みを実施する。（生産量増加あり） ・廃棄物の原単位管理による各工程の廃棄物削減 ・事業所内の外部処分発生量の削減 ・廃棄物の有価売却検討			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所内で廃棄物取扱説明会を実施して周知
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新規の廃棄物が発生した時点で、事業所産業廃棄物規定に従い対応する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.0 t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.0 t		t
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃油		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	9343.1 t		t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	9328.2 t		t
(これまでに実施した取組) ・設備改善、廃液焼却炉の運転管理の適正化による廃液量削減				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃油		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	9000.0 t		t
(今後実施する予定の取組) ・廃液焼却炉の処理廃油の削減継続(生産工程の改善による) ・生産方法の見直し、廃油処理技術の検討				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	1315.7 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	927.4 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1032.1 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	15.5 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	407.6 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・全て電子マニフェストに切替えて継続している ・廃棄物の分別処理徹底 ・廃棄物リサイクル方法の検討（有価売却） 			

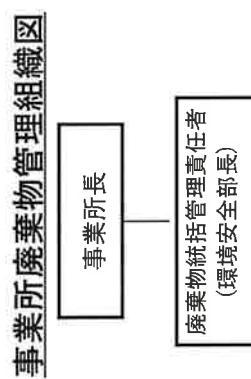
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙4の通り
	全処理委託量	1310.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	960.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1054.5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	1.0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		350.0 t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・生産活動で発生する主要廃棄物を削減する ・廃棄物の原単位管理をする 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

事業所長	環境部長	作成
有元	流矢	高木

改訂内容：エラストマー研究開発部内の
グループ名称変更
IPC生産技術開発部技術開発 G が
エラストマー生産技術部から独立



配布先：
事業所長

M.P、K.X、J.E.N.E.S.T.A、P.P、生産工務、IPC技術開発 G、ケミカル研開部、
エラストマー研開部、品管課、オプト・ベクスター
設備技術部 設計 G、設備管理 G、電気 G 設計、電気 G 保全、動力 G
総務部、K.R.T、17 工程、原紙保管:環境安全部

第1集積所管理者
部署廃棄物管理者

第1集積所管理者

第2第3第4
集積所 管理者

第1集積所管理者

特別管理産業廃棄物管理責任者
流田 勝志

別紙-2

令和5年度中に排出した産業廃棄物の種類（特別産業廃棄物を除く）

【前年度（令和5年）実績】		
	排出量	備考
現状	もえがら	0.5 t
	汚泥（有機、無機）	439.9 t
	廃プラスチック	314.4 t
	金属くず	2.5 t
	廃油	9563.0 t 自ら処理 9343.1 t 外部処理 219.9 t
	廃酸・廃アルカリ	241.8 t
	ガラスくず・陶磁器くず	6.1 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.6 t
	木くず（パレット）	90.0 t
合計		10658.8 t

【令和6年度計画】		
	排出量	備考
計画	もえがら	0.5 t
	汚泥（有機、無機）	400.0 t
	廃プラスチック	300.0 t
	金属屑	3.0 t
	廃油	9200.0 t 自ら処理 9000.0 t 外部処理 200.0 t
	廃酸・廃アルカリ	300.0 t
	ガラスくず・陶磁器くず	6.0 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.5 t
	木くず（パレット）	100.0 t
合計		10310.0 t

産業廃棄物に処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年)実績】								(単位トン)	
廃棄物の種類	もえがら	汚泥 (無機 ・有機)	廃プラスチック	金属屑	廃油	廃アルカリ	ガラス屑 陶磁器屑	水銀使用製品 産業廃棄物	木屑 (ハーレット)
排出量(総計)	0.5	439.9	314.4	2.5	9563.0	241.8	6.1	0.6	90.0
自ら中間処理した量					9343.1				9343.1
全処理委託量(合計)	0.5	439.9	314.4	2.5	219.9	241.8	6.1	0.6	90.0
優良認定処理業者への 処理委託量	0.5	119.9	249.8	2.5	216.2	241.8	6.1	0.6	90.0
再生利用業者への 処理委託量	0.0	158.5	314.4	2.5	219.9	241.8	4.4	0.6	90.0
認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0	14.5	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処理委託量	0.0	54.9	123.0	0.0	168.9	60.8	0.0	0.0	407.6

(小数点2桁目を四捨五入)

産業廃棄物に処理の委託に関する事項

【令和6年度計画】							(単位 トン)	
廃棄物の種類	もえがら	汚泥(無機・有機)	廃プラスチック	金属屑	廃油	廃アルカリ	ガラス屑 陶磁器屑	木屑 (ハーレット)
排出量(総計)	0.5	400.0	300.0	3.0	9200.0	300.0	6.0	0.5
自ら中間処理した量					9000.0			
全処理委託料(合計)	0.5	400.0	300.0	3.0	200.0	300.0	6.0	0.5
優良認定処理業者への 処理委託量	0.5	100.0	250.0	3.0	200.0	300.0	6.0	0.5
再生利用業者への 処理委託量	0.0	150.0	300.0	3.0	200.0	300.0	1.0	0.5
認定熱回収業者への 処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行なう業者への 処理委託量	0.0	50.0	100.0	0.0	150.0	50.0	0.0	0.0